

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第17期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

【会社名】 株式会社アエリア

【英訳名】 Aeria Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 祐介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目7番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管理本部長 上野 哲郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目7番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管理本部長 上野 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	1,141	4,187	5,906	15,871	31,471
経常利益又は経常損失 (百万円)	165	388	1,428	2,760	1,615
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	312	778	2,147	2,080	1,380
包括利益 (百万円)	345	815	2,212	2,156	1,452
純資産額 (百万円)	3,717	6,353	4,058	13,108	12,745
総資産額 (百万円)	4,148	10,154	7,775	27,770	28,357
1株当たり純資産額 (円)	340.47	413.25	259.96	681.05	538.50
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	32.07	62.13	143.12	123.90	67.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				121.70	
自己資本比率 (%)	86.3	61.1	50.2	46.2	43.9
自己資本利益率 (%)				24.9	
株価収益率 (倍)				11.93	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	811	226	360	3,455	3,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	520	618	478	1,408	5,093
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19	906	107	2,841	1,758
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,699	3,296	3,060	9,001	9,495
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	95 (31)	231 (33)	218 (16)	347 (54)	580 (46)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期、第14期、第15期及び第17期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第13期、第14期、第15期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 2017年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第14期より、株式会社インフォトップキャピタル及び株式会社インフォトップ、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社GESIを新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社インフォトップキャピタルは、2015年11月に株式会社インフォトップを存続会社とする吸収合併をし、株式会社ファーストペンギンへ商号変更しております。
6. 第16期より、株式会社アリスマティック、株式会社グットビジョン、Twist株式会社、株式会社Impression、株式会社サクラゲート、株式会社エイタロウソフト、株式会社ゼノパース及びXenoverse Holdings, Inc.、株式会社アエリア投資式号、株式会社トータルマネージメント、株式会社GG7を新たに連結の範囲に含めております。
7. 第17期より、株式会社サイバード及び株式会社ポトルキューブ、薫白電株式会社、株式会社プレイワンゲーミングを新たに連結の範囲に含めております。
8. 第15期の親会社株主に帰属する当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、のれんの一時償却及び減損損失の計上等によるものであります。
9. 第16期の親会社株主に帰属する当期純利益及び純資産額の大幅な増加は、コンテンツ事業における営業利益の増加及び株式交換による資本剰余金の増加によるものであります。
10. 第17期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれん及びソフトウェアの減損損失の計上等によるものであります。
11. 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	485	240	233	137	158
経常損失 () (百万円)	274	12	34	272	333
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	483	706	2,394	100	2,323
資本金 (百万円)	236	408	100	1,503	2,244
発行済株式総数 (株)	5,299,200	7,529,648	7,529,648	19,224,213	23,649,428
純資産額 (百万円)	3,057	5,765	3,225	10,267	8,869
総資産額 (百万円)	3,243	5,911	3,635	10,714	13,810
1株当たり純資産額 (円)	289.79	383.27	214.02	539.96	379.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	49.60	56.34	159.58	5.96	113.52
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)				5.86	
自己資本比率 (%)	93.9	97.3	88.3	94.8	63.6
自己資本利益率 (%)				1.5	
株価収益率 (倍)				247.8	
配当性向 (%)				167.6	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (11)	30 (4)	4 (2)	9 (2)	12 (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期、第14期、第15期及び第17期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第13期、第14期、第15期及び第17期において当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 配当性向については、第13期、第14期、第15期及び第17期において当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 2017年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
6. 第14期の発行済株式総数は、株式交換による新株発行により2,079,548株、新株予約権の権利行使により17,000株、第三者割当増資に伴う新株発行により133,900株増加しております。
7. 第16期の発行済株式総数は、2017年7月1日付け株式分割により8,302,510株増加し、株式交換による新株発行により2,069,155株増加し、新株予約権の権利行使により1,322,900株増加しております。
8. 第17期の発行済株式総数は、新株予約権の権利行使により4,425,215株増加しております。
9. 第15期の当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
10. 第16期の純資産額及び総資産額の大幅な増加は、株式交換による資本剰余金の増加によるものであります。
11. 第17期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
12. 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社の前身は、現在の代表取締役会長である長嶋貴之と代表取締役社長である小林祐介が、1998年5月千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的とした「有限会社コミュニケーションオンライン」を創業したことに始まります。1999年7月には株式会社への組織変更を行うとともに商号を「株式会社コミュニケーションオンライン」とし、インターネット上でのコミュニティ事業()をベースに、その技術及び運営ノウハウを活かしたシステムソリューション事業やモバイル事業など、幅広く事業展開してまいりました。

当社は、商法の規定に基づく新設分割(以下「会社分割」という。)の方法により、2002年9月25日に開催された株式会社コミュニケーションオンラインの臨時株主総会において承認された会社分割計画書に基づき、株式会社コミュニケーションオンラインのコミュニティ事業以外の全事業(モバイルコンテンツ&ソリューション事業、システムソリューション事業、メディア事業)を承継する会社として設立された新設会社であります。

株式会社コミュニケーションオンラインの役職員の多くは、新設会社である当社に承継され、コミュニティ事業のみを承継した株式会社コミュニケーションオンラインは株式交換により楽天株式会社の100%子会社となり、実質的にはコミュニティ事業を株式交換によって事業売却した形となっております。

() 個人向けに無料でホームページ環境を提供する事業

このため、設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については有限会社コミュニケーションオンライン及び株式会社コミュニケーションオンラインにおける当社の事業に関係する事項のみを参考情報として記載しております。

(1) 当社設立前<参考情報>

年月	事項
1998年5月	千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的として、有限会社コミュニケーションオンラインを出資金3百万円にて設立
1999年7月	株式会社に組織変更し、株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更(資本金10百万円)
1999年7月	第三者割当増資により資本金を25百万円に変更
1999年9月	インターネットコム社(現ジューピターメディア社、アメリカ)との合弁契約に基づき、インターネットコム株式会社を設立(資本金20百万円)
1999年10月	資本準備金の組み入れにより資本金を40百万円に変更
1999年11月	東京都港区に本社を移転
1999年12月	第三者割当増資により資本金を490百万円に変更
2001年5月	ガガメルドットコム社(韓国)との合弁契約に基づき、ゲームサイト「gamepot.co.jp」を運営する株式会社ゲームポットを設立(資本金20百万円)
2002年6月	株式会社NTTドコモの携帯電話端末向けiアプリ「東映iゲームズ」の開発及び運営を受託(モバイルコンテンツ事業への進出)
2002年7月	株式会社ゲームポットより、ケイディーディーアイ株式会社(現KDDI株式会社)の携帯電話端末向けアプリケーション(EZweb)のゲームコンテンツ「わくわくゴルフ」の配信を開始

(2) 当社設立以後

年月	事項
2002年10月	株式会社コミュニケーションオンラインの会社分割により、東京都港区に資本金10,000千円で株式会社アエリアを設立
2002年10月	インターネットコム株式会社、株式会社ゲームポットを子会社として承継
2003年 3月	株式会社ゲームポットを100%子会社化（韓国ガガメルドットコム社49%出資分の買取による）
2003年 5月	株式会社ゲームポットより、KDDI株式会社の第3世代携帯電話端末の新プラットフォームBREW向けゲームコンテンツ「超攻撃サッカー」の配信を開始
2004年11月	株式会社ゲームポットより、オンラインゴルフゲーム「スカッとゴルフ パンヤ」の正式サービスを開始
2004年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2005年 2月	サイバー・ゼロ株式会社と資本及び業務提携
2005年 7月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式70%を取得し、子会社化
2005年 7月	アセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・インベスターズ株式会社(アセット・グループ)と資本及び業務提携
2005年 8月	豊商事株式会社と業務提携
2005年11月	株式会社エアネットの株式100%を取得し、完全子会社化
2005年11月	「スカッとゴルフ パンヤ」累計登録会員数100万人突破
2005年12月	投資事業を主に行う株式会社アエリアファイナンスを設立（出資比率100%）
2005年12月	株式会社ゲームポットが札幌アンビシャス市場に株式を上場
2005年12月	ジュピターメディア社との合併契約に基づき、ジュピターイメージ株式会社を設立（出資比率30%）
2005年12月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』オープン サービスを開始
2006年 3月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』の正式サービスを開始
2006年 4月	豊商事株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
2006年 4月	地域属性型コミュニティサービスを展開する株式会社エイジャックスネットを設立（出資比率100%）
2006年 8月	米国におけるオンラインゲームの企画・配信・運営を行うAeria Games & Entertainment, Inc.を設立（出資比率50%）
2006年 8月	株式会社アクワイアの株式を50.1%取得し、子会社化
2006年10月	著作権管理を目的とした株式会社アエリアIPMを設立（出資比率100%）
2006年11月	株式会社アエリアIPM、RPG『Wizardry』の著作権、商標権を譲り受ける
2006年11月	「スカッとゴルフ パンヤ」累計登録会員数150万人突破
2006年12月	大阪証券取引所ヘラクレス市場スタンダード銘柄に所属変更
2006年12月	株式会社ゲームポットより、MMORPG『ファンタジーアース ゼロ』の正式サービス開始
2006年12月	エイディシーテクノロジー株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
2007年 2月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.による『Last Chaos』正式サービス開始
2007年 3月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（旧 大洗ホールディングス株式会社）の株式を27.5%取得し、持分法適用関連会社化
2007年 4月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2007年 6月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の株式を追加取得、役員派遣を行い子会社化
2007年 6月	株式会社クレゾーの株式100%を取得し、完全子会社化
2007年 8月	金融システムの開発・販売を行う株式会社NEXUS ULTIMA（旧 ヴィータス・ソリューションズ株式会社）を設立（出資比率48.7%）
2007年 9月	株式会社インキュベート・パートナーズの株式80%を取得し、子会社化
2007年 9月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の第三者割当引受（豊商事株式会社の株式を現物出資）
2007年12月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の累計登録会員数100万人突破
2008年 4月	株式会社ゲームポットの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2008年 6月	株式会社APMの株式100%を取得し、完全子会社化
2008年 6月	オプティモグラフィコ株式会社の株式100%を取得し、完全子会社化

年月	事項
2008年7月	ダイトーエムイー株式会社を株式交換により完全子会社化
2008年7月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の累計登録会員数300万人突破
2008年8月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.の子会社としてAeria Games Europe GmbHをドイツに設立
2008年10月	オンラインゲーム新規3タイトルの国内独占配信権契約を締結
2008年11月	株式会社ダイトーエムイーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2008年11月	株式会社アエリアファイナンスの解散を決議
2009年1月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc.による『真・女神転生IMAGINE』正式サービス開始
2009年3月	株式会社NEXUS ULTIMAの解散を決議
2009年4月	アジア・コンサルティング株式会社及びCorporate Finance Partners Beratungs-GmbHとの合併契約に基づき、株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジアを設立(出資比率50.0%)
2009年5月	MMORPG『Grand Fantasia -精霊物語-』の正式サービス開始
2009年9月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数800万人突破
2009年9月	MMORPG『Mystic Stone -Runes of Magic-』の正式サービス開始
2009年11月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数900万人突破
2010年1月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,000万人突破
2010年2月	株式会社クレゾーの第三者割当増資により、株式会社クレゾー、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社及び黒川木徳証券株式会社が子会社から除外
2010年10月	シミュレーションRPG『黄金のアレグリア』の正式サービス開始
2010年10月	MMORPG『Nine Tail Online -精霊物語外伝-』の正式サービス開始
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への市場変更
2010年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,600万人突破
2011年4月	「ソーサリアン」スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
2011年5月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数2,000万人突破
2011年9月	オブティモグラフィコ株式会社の解散を決議
2011年10月	株式会社アクワイアの当社保有株式全部を売却、連結除外
2011年12月	株式会社アエリアアセットの当社保有株式全部を売却、連結除外
2011年12月	「空の軌跡」シリーズ スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
2012年1月	オンラインゲーム「Dragon's Prophets」の国内独占配信契約を締結
2012年11月	株式会社スリーエスの当社保有株式全部を売却、連結除外
2012年12月	中間持株会社AGGP Holdings, Inc.設立により、Aeria Games & Entertainment, Inc.を子会社から除外
2012年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数4,000万人突破
2013年6月	超大作MMORPG「Dragon's Prophets」の正式サービス開始
2013年7月	本格バトルの対戦格闘ゲーム「ガンガン!!バトルRUSH!」正式サービス開始
2013年11月	本格ものづくりRPG「鍛冶屋とドラゴン」正式サービス開始
2013年12月	新感覚リズムRPG「ヴァリアスモンスターズ」正式サービス開始
2014年4月	本格派オンラインRPG「Klee(クレイ)~月ノ雫舞う街より~」正式サービス開始
2014年12月	株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント(現株式会社エイジ)を株式交換により完全子会社化
2015年4月	株式会社インフォトップキャピタルを株式交換により完全子会社化および株式会社インフォトップ孫会社化(株式会社インフォトップによる吸収合併により現株式会社ファーストペンギン)
2015年6月	株式会社リベル・エンタテインメントを株式交換により完全子会社化
2015年10月	株式会社アスガルドを株式交換により完全子会社化
2015年12月	株式会社GESIを株式交換により完全子会社化
2016年12月	株式会社アエリアゲームズより「STARLY GIRLS -Episode Starsia-」正式サービス開始

年月	事項
2017年6月	株式会社アリスマティックを株式交換により完全子会社化
2017年7月	株式会社グッドビジョンを株式交換により完全子会社化
2017年7月	Twist合同会社(2017年9月よりTwist株式会社に組織変更)を株式取得により完全子会社化
2017年8月	株式会社Impressionを株式交換により完全子会社化
2017年8月	株式会社サクラゲートを株式交換により完全子会社化
2017年8月	株式会社エイタロウソフトを株式交換により子会社化
2017年9月	株式会社ゼノパースを株式交換により完全子会社化
2017年9月	株式会社アエリア投資式号を株式取得により子会社化および株式会社トータルマネージメントを孫会社化
2017年10月	株式会社G G 7を株式交換により完全子会社化
2018年6月	株式会社サイバードを株式取得により完全子会社化

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社グループは、当社、連結子会社27社及び持分法適用関連会社1社で構成され、ITサービス事業、コンテンツ事業、アセットマネージメント事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業、マネージドホスティング等のデータサービス事業の他システムの開発・管理、Webサイトの運営等を行っております。

コンテンツ事業

コンテンツ事業では、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発・配信及び運営並びにドラマCDやボイスCD、キャラクターグッズ販売等を展開しております。

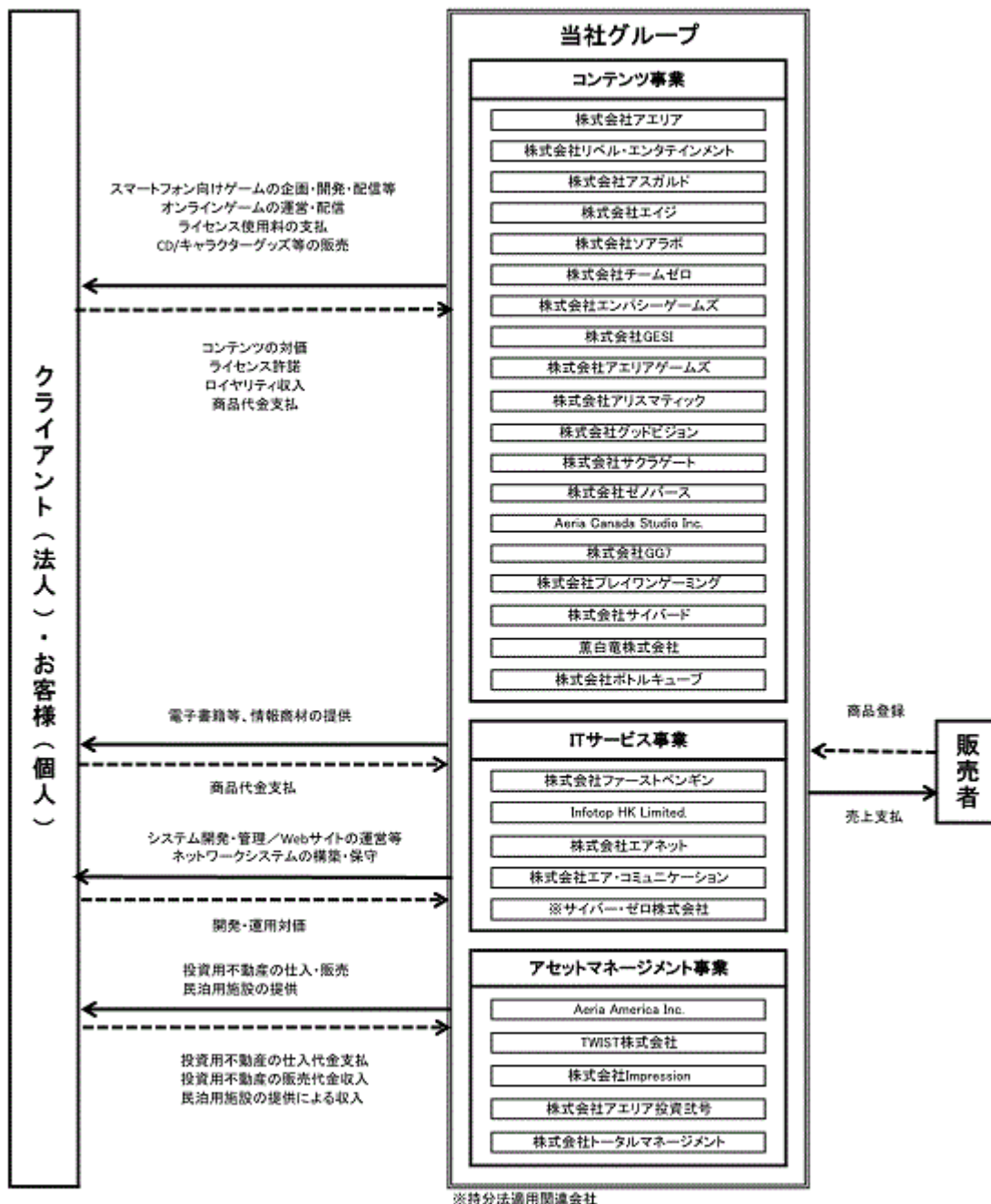
これらのスマートフォン・タブレット向けゲームは複数人でコミュニケーションをしながら楽しむことのできるゲームで、ゲーム自体は無料で提供し、ゲーム内のアイテムなどをユーザーに購入していただくことで収入を得るフリーミアムというビジネスモデルであります。

アセットマネージメント事業

アセットマネージメント事業では、不動産事業、賃貸管理業務、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファーストベンギン (注)6	東京都渋谷区	15	ITサービス事業	100.0	役員の兼任
株式会社エアネット	東京都品川区	159	ITサービス事業	81.9	役員の兼任
株式会社リベル・エンタテインメント(注)5、7	東京都港区	3	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
株式会社アエリアゲームズ	東京都港区	9	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 220百万円
株式会社ゼノバース	東京都港区	185	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 110百万円
株式会社Impression(注)8	東京都品川区	88	アセットマネージメント事業	100.0	役員の兼任 債務保証 610百万円
株式会社トータルマネージメント (注)3、9	東京都港区	30	アセットマネージメント事業	0.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入 368百万円 債務保証 2,863百万円
株式会社サイバード (注)5、10	東京都渋谷区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の借入 2,000百万円
(持分法適用関連会社)					
サイバー・ゼロ株式会社	東京都中央区	35	ITサービス事業	44.9	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
4. 上記の他連結子会社19社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 株式会社ファーストベンギンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|----------|----------|
| 売上高 | 5,324百万円 |
| 経常利益 | 548百万円 |
| 当期純損失() | 273百万円 |
| 純資産額 | 274百万円 |
| 総資産額 | 5,159百万円 |
7. 株式会社リベル・エンタテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 7,207百万円 |
| 経常利益 | 2,333百万円 |
| 当期純利益 | 1,406百万円 |
| 純資産額 | 3,412百万円 |
| 総資産額 | 4,434百万円 |
8. 株式会社Impressionについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 5,194百万円 |
| 経常利益 | 22百万円 |
| 当期純利益 | 40百万円 |
| 純資産額 | 397百万円 |
| 総資産額 | 1,439百万円 |
9. 株式会社トータルマネージメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 4,787百万円 |
| 経常利益 | 426百万円 |
| 当期純利益 | 223百万円 |
| 純資産額 | 1,261百万円 |
| 総資産額 | 5,683百万円 |
10. 株式会社サイバードについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
- | | |
|----------|----------|
| 売上高 | 3,934百万円 |
| 経常利益 | 35百万円 |
| 当期純損失() | 152百万円 |
| 純資産額 | 2,871百万円 |
| 総資産額 | 5,181百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	102 (15)
コンテンツ事業	440 (31)
アセットマネジメント事業	26 (-)
全社(共通)	12 (-)
合計	580 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員が233名増加しております。主として、2018年6月30日付で、株式会社サイバードを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与
12 (-)	44.2	3年3ヶ月	6百万円

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	12 (-)
合計	12 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社は設立以来、「コミュニケーション」をキーワードに「ネットワーク社会における『空気』(Air)のように必要不可欠でありながら、意識せずに誰でも利用できる環境を生み出す」ことを目標に事業展開を行っております。当社の役割は直接的、間接的に関わらず利用者の皆様に価値のあるサービスを提供し、より多くの方々に喜んでいただけるサービスを創造していくことだと考えています。

今後も引き続き、成長の速い市場に事業展開を集中し、「最適化、効率化の追求」「新しい価値の創造」「個の尊重」を常に念頭に置き、より収益性の高い事業構築を行い、広く皆様に利用していただけるサービスを目指しながら発展していければと考えております。

(経営理念)

- ・「コミュニケーション」をキーワードにネットワーク社会における『空気』(Air)のように必要不可欠でありながら、意識せずに誰でも利用できる環境を生み出す。
- ・利用者の皆様に価値あるサービスを提供し、より多くの方々に喜んでいただけるサービスを創造していく。
- ・成長の早い市場に事業展開を集中し、「最適化、効率化の追求」「新しい価値の創造」「個の尊重」を念頭に置き、より収益性の高い事業構築を行う。
- ・財務報告の信頼性を重視し、適正な税務報告を開示し、透明かつ健全な企業経営を行う。
- ・良き企業市民として社会的な責任を果たし、社会の発展に貢献する。

(2) 目標とする経営指標

当社は、EBITDAを重要な経営指標として位置付けております。EBITDAの成長を通じて、中長期的に企業価値の向上も努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

各事業の連携とシナジー創出によりリスクの分散を図りながら強固な収益基盤を確立し、国内及び海外市場における事業規模の拡大を目指してまいります。

ITサービス事業におきましては、既存顧客との取引関係を強化するとともに、新たな顧客開拓により安定収益を獲得してまいります。

コンテンツ事業におきましては、女性をターゲットにしたマーケットにおいて影響力を強化するとともに、海外市場やオンラインカジノ等の新規マーケットへ進出してさらなる事業拡大を目指してまいります。

アセットマネジメント事業におきましては、アエリアグループが持っているITノウハウやコンテンツをインバウンド拡大を見据えた民泊サービスに活用することにより業界リーダーを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、VR/AR等、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、民泊サービスをインバウンド向けのコンテンツ提供の場として活用することにより、新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、ならびに民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ関連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追及していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

資本提携及び業務提携の推進ならびに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、ならびに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループと致しましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。なお、将来に関する記載事項につきましては、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

現在の事業環境に関するリスク

a. インターネット市場について

当社グループが事業展開しているインターネット市場においては、世界のインターネット利用者数の増加、E C（電子商取引）市場の拡大等を背景として、当社グループの運営するサイトを通じた取引総額、利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向、過度な競争等により、インターネット業界全体及びE C市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサイト内での取引総額等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. コンテンツ市場について

当社グループが事業展開しているコンテンツ市場は、スマートフォン端末の普及が進み、スマートフォン向けコンテンツに対する新たな需要が発生する一方で、当事業においては当社グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や大きな参入障壁が無いことから新規参入が相次いでおり、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。当社グループはスマートフォン向けコンテンツの開発並びに配信サービスを継続する一方で子会社の持つコンテンツの強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの更なる基盤作りを進めていく方針であります。当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合或いは市場に対する新たな規制等が設けられた場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 不動産市場について

アセットマネジメント事業における収益物件の売買や投資用マンションの販売については、景気の悪化や金利上昇、税制の変更等の諸情勢の変化により、販売価格の下落、不動産市場からの資金流出を招く可能性があります。

さらに、アセットマネジメント事業の売上高及び利益は、各プロジェクトの規模や利益率に大きく影響を受けるとともに、当該事業の売上は顧客への引渡時に計上されることから、各プロジェクトの進捗状況、販売計画の変更、販売動向の変化及び建設工事等の遅延による引渡時期の変更が、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の用地取得競争の激化による取得価格の上昇や建設資材価格の上昇に伴い原価が高騰する状況において、販売価格への転嫁が難しい場合には、売上総利益が圧迫され、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

現在の事業内容に関するリスク

a. 技術革新について

当社グループが展開しているモバイル及びインターネット関連の業界は、スマートフォンやタブレット、パソコンのハードウェアの高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や、新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツを開発する必要があります。このような状況の中で、常に業界内で確固たる地位を維持するためには、研究開発費等の費用負担が多大に発生する可能性も否定できません。また競合会社が開発したサービスにより、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、当社グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 競合について

当社グループが展開しているインターネット及びモバイル関連業界は、いずれの分野も有力な競合会社が存在しております。

特にコンテンツ事業においては、市場が成長段階にあり、新規参入を含めた競合が激化し淘汰が始まっております。当社グループは、2004年より当事業を開始し、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって、今後も事業を拡大していく方針であります。当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. コンテンツの開発について

当社グループは更なる事業拡大のため、オリジナルコンテンツの開発を行うと共に、国内外のパートナー企業と協業でコンテンツの開発も行っております。

しかしながらこれらのコンテンツの開発が計画どおりに進まない場合、またはコンテンツが完成し、サービスを開始したものの、予定どおりに利用者の獲得ができない場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d. 有利子負債への依存について

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。またアセットマネジメント事業は、物件の取得に際して自己資金だけでなく金融機関からの借入金を活用しており、物件取得の状況によってその残高も変動します。適正な規模での借入金の調達に努めておりますが、金融環境が変化した場合、支払利息の負担の増加や借入金の調達が困難になるなど、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金には一定の財務維持要件が付されており、要件に抵触した場合には、抵当権の設定、期限の利益の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e. 不動産の欠陥・瑕疵等について

不動産の権利、構造、環境等に関する欠陥・瑕疵については、売主が原則として瑕疵担保責任を負いますが、当社グループが販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、取得した不動産に欠陥や瑕疵等があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じる場合があります。一方で、販売した不動産の欠陥・瑕疵について当社グループの責任が問われた場合には、買主より契約解除や損害賠償請求を受け、また、瑕疵の修復などの追加費用が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f. 個人情報の保護について

当社グループのウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録が必要となります。また、クライアント企業が独自に収集した個人情報をその個人情報提供者の了解の下で、一時的に保有することがあります。こうした情報は当社グループにおいて守秘義務があり、個人情報の取扱については、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。

しかし、このような対策にも拘わらず、外部からの不正アクセス等により当社グループの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

g. 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の多様化を図るため、電子出版・販売ポータルサイトの運営及びスマートフォン向けコンテンツの配信等を筆頭に新規事業を積極的に展開して参りました。今後も引き続きインターネット市場を中心として様々なお客様の期待に応えられるサービスや潜在需要を掘り起こす革新的なサービスの開発に取り組む方針です。しかしながら、これらの新規事業に対する初期投資により当社グループの利益率が低下する可能性があり、また、当初の計画通りに新規事業の収益化が進まない場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

会社組織のリスク

a. 特定人物への依存について

当社グループにおいては、創業者である代表取締役会長嶋貴之及び代表取締役社長小林祐介の2名が、経営戦略の決定をはじめ、企画開発、資本政策、営業等、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、上記2名に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により上記2名の業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. コンプライアンスの徹底について

当社グループが展開しているインターネット関連業界には様々な法的規制等があり、これらを企業として遵守することのみならず、各役職員に強いモラルが求められていると考えております。当社グループの役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要請するとともに、継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一当社グループの役職員による不祥事等が発生した場合は当社グループの社会的評価が失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

a. プログラム不良について

当社グループが開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びお客様データの破損が生じる可能性があります。当社グループはこれら製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. システムダウンについて

当社グループの事業の多くが、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐ為に24時間監視体制、システムの二重化等の対策を施しております。しかし、このような対策にも拘わらず、何らかの理由により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の確保について

当社グループの事業分野における第三者の特許等が新たに成立登録された場合、また当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底及び特許等を含めた第三者の権利の尊重に努めておりますが、訴訟その他の法的手続等の対象となることがありえます。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することが困難です。当社グループに対して訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等の積極展開について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&Aや資本提携を含む事業提携を積極展開しております。M&A等を遂行する過程において、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、事後的に判明する予期せぬ簿外債務や偶発債務の発生並びに対象企業の経営陣及び従業員との不調和等の予測困難な問題が発生した場合、また対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

該当事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）における我が国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益・雇用情勢の改善が継続し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しております。一方、世界経済は、欧米の景気拡大に加え新興国経済にも回復の動きが見られるものの、米国と先進各国との政策不一致による世界経済への影響、東アジアや中東における地政学的リスクの一層の高まりなど、不透明な要因が数多く存在しております。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高31,471百万円（前期比98.3%増加）、営業利益1,876百万円（前期比30.3%減少）、経常利益1,615百万円（前期比41.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失に关しましては、1,380百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,080百万円）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は3,291百万円（前期比4.1%減少）、のれん償却前当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失＋のれん償却額）は618百万円（前期はのれん償却前当期純利益2,352百万円）となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュ・フロー黒字化並びにのれん償却前の営業黒字を目指してまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業を行う株式会社ファーストペンギン、及びデータサービス事業を行う株式会社エアネットが安定した収益を獲得しております。

以上の結果、売上高は6,055百万円（前年同期比30.2%増加）、営業利益は481百万円（前年同期比9.4%増加）となりました。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発、配信及び運営並びにドラマCDやボイスCD、キャラクターグッズの販売等を行っております。スマートフォン向けゲーム「A3！（エースリー）」の収益が好調に推移したことにより売上高は増加しましたが、開発費及び広告宣伝費の増加により営業利益は減少しております。

以上の結果、売上高は14,262百万円（前年同期比59.6%増加）、営業利益は922百万円（前年同期比61.9%減少）となりました。

アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行っております。

以上の結果、売上高は10,008百万円（前年同期比320.4%増加）、営業利益は452百万円（前年同期は営業損失94百万円）となりました。

その他

その他につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に清掃業、化成品の販売等を行っております。

以上の結果、売上高は1,209百万円、営業損失は25百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	6,039	130.8
コンテンツ事業	14,213	160.2
アセットマネジメント事業	10,008	420.4
その他	1,209	-
合計(百万円)	31,471	198.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Apple	4,375	27.6	5,845	18.6
Google	2,502	15.8	4,310	13.7

3. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産の部

(流動資産)

当社グループの当連結会計年度末の流動資産は19,991百万円(前連結会計年度末は21,243百万円)と1,251百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が9,782百万円(前連結会計年度末は9,086百万円)と696百万円の増加、売掛金が3,319百万円(前連結会計年度末は3,175百万円)と144百万円増加した一方で、商品が5,468百万円(前連結会計年度末は7,682百万円)と2,214百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては8,365百万円(前連結会計年度末は6,526百万円)と1,839百万円の増加となりました。主な要因は、のれんが4,875百万円(前連結会計年度末は3,400百万円)と1,475百万円の増加、長期貸付金が251百万円(前連結会計年度末は45百万円)と206百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は28,357百万円(前連結会計年度末は27,770百万円)と587百万円の増加となりました。

負債の部

(流動負債)

流動負債につきましては9,750百万円(前連結会計年度末は8,715百万円)と1,034百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金が1,070百万円(前連結会計年度末は735百万円)と334百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金が1,602百万円(前連結会計年度末は997百万円)と605百万円増加、預り金が4,062百万円(前連結会計年度末は3,071百万円)と991百万円増加した一方で、未払法人税等が295百万円(前連結会計年度は1,253百万円)と958百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては5,861百万円(前連結会計年度末は5,946百万円)と84百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は15,611百万円(前連結会計年度末は14,661百万円)と950百万円の増加となりました。

純資産の部

純資産合計につきましては12,745百万円(前連結会計年度末は13,108百万円)と362百万円の減少となりました。主な要因は、新株予約権の権利行使による新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加1,483百万円、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少1,380百万円、剰余金の配当による資本剰余金の減少188百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ494百万円増加し、9,495百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は3,850百万円（前年同期は3,455百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益135百万円（前年同期は2,736百万円）、減価償却費652百万円（前年同期は467百万円）、減損損失2,010百万円（前年同期は32百万円）、のれん償却額762百万円（前年同期は271百万円）、売上債権の減少額839百万円（前年同期は1,822百万円の増加）、棚卸資産の減少額2,288百万円（前年同期は15百万円の増加）、預り金の増加額942百万円（前年同期は1,123百万円の増加）を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は5,093百万円（前年同期は1,408百万円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,137百万円（前年同期は93百万円）、無形固定資産の取得による支出704百万円（前年同期は370百万円）等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は1,758百万円（前年同期は2,841百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入れによる収入2,172百万円（前年同期は964百万円）、短期借入金の返済による支出3,534百万円（前年同期は1,015百万円）、長期借入れによる収入5,401百万円（前年同期は280百万円）、長期借入金の返済による支出3,355百万円（前年同期は291百万円）、株式の発行による収入1,405百万円（前年同期は2,757百万円）があったことによるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
自己資本比率（％）	61.1	50.2	46.2	43.9
時価ベースの自己資本比率（％）	72.6	135.1	100.2	38.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.1	1.9	2.3	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	35.2	40.4	65.1	22.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く、発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としています。

(注5) 算出の結果数値がマイナスとなる場合には「-」で表記しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資本及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高8,616百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,495百万円となっております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の認識に影響を与える見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

(株式会社サイバードを子会社とする株式譲渡契約について)

当社は、2018年5月28日開催の取締役会において、株式会社サイバードの全株式を取得して子会社化することを決議し、株式譲渡契約を同日締結いたしました。

この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの事業は、IT業界を中心とする比較的技術進歩のスピードが速い業界に属しており、新たな技術やコンテンツを企画開発していくことが、次の新たなビジネスモデルを構築することにも繋がるため、常に組織的に最新情報を共有し、新技術を使ったWebメディア、コンテンツ企画を進めていく方針であります。

研究開発体制は、関係会社を中心とする企業との提携を模索しつつ、活動を推進しております。

当連結会計年度における主な活動内容としては、コンテンツ事業が該当しており、研究開発費の総額は31百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は904百万円で、その内容は主にコンテンツ事業におけるスマートフォン・タブレット向けゲーム等の開発費用が632百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	パーティション他	0	0	-	0	12(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。
3. 本社事務所は賃貸物件でその概要は以下の通りであります。

事業所名	床面積	年間賃貸料(百万円)
本社	244.21㎡	6

（2）国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 ファースト ペンギン	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	パーティ ション ソフトウ ェア	5	3	-	141	0	151	76(9)
株式会社 リベル・エン タテインメント	本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	パーティ ション ソフトウ ェア	44	6	-	254	5	311	79(-)
株式会社 Impression	本社 (東京都品川区)	アセットマネ ージメント事業	事務所	47	3	0	-	12	64	18(-)
株式会社 トータル マネージメント	本社 (東京都港区)	アセットマネ ージメント事業	パーティ ション	2	0	-	0	0	3	7(-)
株式会社 サイバード	本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ事業	パーティ ション ソフトウ ェア	100	0	-	225	98	424	274(4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,649,428	23,649,428	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	23,649,428	23,649,428	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

() 2017年4月28日の取締役会決議に基づき発行した第15回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	317,686 (注)1	317,686
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	635,372 (注)1、6	635,372
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,957 (注)2、6	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月5日～ 2019年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,998 (注)6 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

() 2017年4月28日の取締役会決議に基づき発行した第16回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,306 (注) 1	15,306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,612 (注) 1、6	30,612
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,381 (注) 2、6	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月5日～ 2019年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,421 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当 社取締役会の承認を要するものとす る。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的株である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は2株とする。

2017年7月1日付の1株を2株にする株式分割により、調整しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相対して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 本新株予約権者は、交付を受けた本新株予約権のうち以下に定める条件に応じた本新株予約権を行使することができる。
・ 株式会社アリスマティックの2017年11月期事業年度における支払金前税引前利益（以下「EBIT」という。）の額が1.5億円を超過した場合
（本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権）×50%
・ 株式会社アリスマティックの2017年11月期事業年度におけるEBITの額が1.5億円以下の場合
（本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権）×50%×（当該事業年度EBIT÷1.5億円）
・ 株式会社アリスマティックの2018年11月期事業年度におけるEBITの額が3億円を超過した場合
（本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権）-（当該時点で行使済の本新株予約権）
・ 株式会社アリスマティックの2018年11月期事業年度におけるEBITの額が3億円以下の場合
（本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権）×（当該事業年度EBIT÷3億円）-（当該時点で行使済の本新株予約権）
なお、上記におけるEBITの判定においては、株式会社アリスマティックの定時株主総会で承認された当該事業年度に係る計算書類に記載された損益計算書における税引前当期純利益から受取利息及び支払利息を加減算した額を参照するものとし、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会の決議にて定めるものとする。
- (3) 前各号の規定に関わらず、新株予約権者は、当社取締役会の決議により許可を得た際に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2017年7月1日付の1株を2株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

() 2017年6月8日の取締役会決議に基づき発行した第18回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	115,200 (注) 1	115,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,200 (注) 1、6	115,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,719 (注) 2、6	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月12日～ 2019年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,719 (注) 6 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、交付を受けた本新株予約権のうち以下に定める条件に応じた本新株予約権を行使することができる。
本新株予約権の権利行使の条件として、以下の .又は .に掲げる条件に合致し新株予約権者が当社に本新株予約権の行使を申請し当社が許可した場合に、権利行使を行うことができるものとする。
新株予約権者は、行使期間が属する事業年度において、いずれかの事業年度における株式会社グッドビジョンのEBITの額が2億円以上であった場合に本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITの判定においては、株式会社グッドビジョンの定時株主総会で承認された当該事業年度に係る計算書類に記載された損益計算書における税引前当期純利益から受取利息及び支払利息を加減算した額を参照するものとし、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
新株予約権者は、株式会社グッドビジョンにおいて、行使期間が属する事業年度の連続する3事業年度における剰余金配当の合計額が0.5億円以上であった場合に本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記の条件は当社の取締役会の決議に基づき、変更可能とする。
- (3) 前各号の規定に関わらず、新株予約権者は、当社の取締役会の決議により許可を得た場合には、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 2017年7月1日付の1株を2株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

() 2017年7月18日の取締役会決議に基づき発行した第19回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	114,000 (注)1	114,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000 (注)1	114,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,536 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月24日～ 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,579 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

() 2017年7月18日の取締役会決議に基づき発行した第20回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	684,000 (注)1	684,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,000 (注)1	684,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,193 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月24日～ 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,225 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、又、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 本新株予約権者は、行使可能期間中に終結する株式会社Impressionの事業年度決算において、以下のいずれかの条件が成就した場合に限り、権利行使することができる。
営業利益の額の判定においては、株式会社Impressionの事業年度決算における損益計算書又は連結損益計算書の営業利益を参照するものとし、会計基準の変更や国際会計基準の採用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
2016年以降の各事業年度において、当該事業年度の決算書におけるEBIT(経常利益に支払利息を加えて戻し、受取利息を差し引き求める)が2億円以上の場合
2016年以降の各事業年度における配当額が5000万円以上であり、通算で3事業年度の配当額が1億5000万円以上となった場合
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につ

き、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

() 2017年7月18日の取締役会決議に基づき発行した第21回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	106,000(注)1	106,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000(注)1	106,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,434(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月24日～ 2019年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,467 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

() 2017年7月18日の取締役会決議に基づき発行した第22回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	84,800(注) 1	84,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,800(注) 1	84,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,227(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月24日～ 2019年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,253 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使可能期間中に終結する株式会社サクラゲートの事業年度決算において、営業利益の額が200万円を超過した場合に限り、権利行使を行うことができるものとする。営業利益の額の判定においては、株式会社サクラゲートの事業年度決算における損益計算書又は連結損益計算書の営業利益を参照するものとし、会計基準の変更や国際会計基準の採用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
- (9) その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

() 2017年8月21日の取締役会決議に基づき発行した第23回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	125,030 (注) 1	125,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,030 (注) 1	125,030
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,562(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2017年9月27日～ 2019年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,601 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転、（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4.に準じて決定する。
- (9) その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

() 2017年8月29日の取締役会決議に基づき発行した第24回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	354,167(注)1	354,167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,167(注)1	354,167
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月5日～ 2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,355 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

() 2017年8月29日の取締役会決議に基づき発行した第25回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	95,000(注)1	95,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000(注)1	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,053(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月5日～ 2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号 の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5)本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(2)本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転、（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (4)新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
- (8)新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4.に準じて決定する。
- (9)その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

() 2017年9月5日の取締役会決議に基づき発行した第26回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	147,815(注)1	147,815
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,815(注)1	147,815
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,568(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月13日～ 2019年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,605 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	-

() 2017年9月5日の取締役会決議に基づき発行した第27回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	37,000(注) 1	37,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注) 1	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,082(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2017年10月13日～ 2019年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,093 資本組入額 発行価格の2分の1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は1株とする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)のすべてが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については株券を発行しない。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、直近でのファイナンス価格、もしくは、当社既存株式の直近売買価格とする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、又、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5)本項第(1)号乃至第(4)号に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2)本新株予約権の一部行使はできない。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会の決議により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役の決定の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転、（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4)新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- (6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (7)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
- (8)新株予約権の取得に関する事項
上記(注)4.に準じて決定する。
- (9)その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日～ 2015年3月31日(注)1	17,000	5,316,200	21	258	21	468
2015年4月24日(注)2	883,400	6,199,600	-	258	1,313	1,782
2015年6月1日(注)3	249,660	6,449,260	-	258	659	2,441
2015年7月13日(注)4	133,900	6,583,160	150	408	150	2,591
2015年10月26日(注)5	854,038	7,437,198	-	408	1,080	3,671
2015年12月18日(注)6	92,450	7,529,648	-	408	90	3,762
2016年6月27日(注)7	-	7,529,648	308	100	2,720	1,042
2017年1月1日～ 2017年6月30日(注)1	619,800	8,149,448	754	854	754	1,797
2017年6月5日(注)8	153,062	8,302,510	-	854	984	2,781
2017年7月1日(注)9	8,302,510	16,605,020	-	854	-	2,781
2017年7月12日(注)10	47,328	16,652,348	-	854	168	2,950
2017年8月24日(注)11	200,640	16,852,988	-	854	417	3,367
2017年8月24日(注)12	21,200	16,874,188	-	854	44	3,412
2017年8月30日(注)13	34,160	16,908,348	-	854	71	3,483
2017年9月27日(注)14	311,500	17,219,848	-	854	648	4,131
2017年10月5日(注)15	190,000	19,409,849	-	854	401	4,532
2017年10月13日(注)16	185	17,410,033	-	854	0	4,532
2017年11月20日(注)17	1,111,080	18,521,113	-	854	1,816	6,349
2017年7月1日～ 2017年12月31日(注)1	703,100	19,224,213	648	1,503	648	6,997
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注)1	4,425,215	23,649,428	741	2,244	741	7,739

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式会社インフォトップキャピタルとの株式交換(交換比率1:4,417)による増加であります。

3. 株式会社リベル・エンタテインメントとの株式交換(交換比率1:4,161)による増加であります。

4. 有償第三者割当(発行価格2,241円 資本組入額1,120.5円)

割当先 Oakキャピタル株式会社

5. 株式会社アスガルドとの株式交換(交換比率1:854.038)による増加であります。

6. 株式会社GESIとの株式交換(交換比率1:9.245)による増加であります。

7. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金308百万円及び資本準備金2,720百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,028百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。

8. 株式会社アリスマティックとの株式交換(交換比率1:153.062)による増加であります。

9. 株式分割(1:2)によるものであります。

10. 株式会社グッドビジョンとの株式交換(交換比率1:96)による増加であります。

11. 株式会社Impressionとの株式交換(交換比率1:22.8)による増加であります。

12. 株式会社サクラゲートとの株式交換(交換比率1:53)による増加であります。

13. 株式会社エイタロウソフトとの株式交換(交換比率1:1.22)による増加であります。

14. 株式会社ゼノパースとの株式交換(交換比率1:8.9)による増加であります。

15. 株式会社GG7との株式交換(交換比率1:0.19)による増加であります。

16. 株式会社エイタロウソフトとの株式交換(交換比率1:1.85)による増加であります。

17. 株式会社アエリア投資式号との株式交換(交換比率1:28.2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	101	59	38	14,359	14,586	-
所有株式数(単元)	-	3,347	7,953	5,238	23,132	149	196,629	236,448	4,628
所有株式数の割合(%)	-	1.42	3.36	2.22	9.78	0.06	83.16	100.00	-

(注) 自己株式538,974株は、「個人その他」に5,389単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長嶋 貴之	東京都千代田区	3,052,200	13.21
小林 祐介	東京都港区	2,202,800	9.53
林田 浩太郎	神奈川県横浜市鶴見区	974,400	4.22
TUSCAN CAPITAL LLC	910 FOULK ROAD, SUITE 201, WILMINGTON DE 19803 USA	508,600	2.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	271,900	1.18
THE BANK OF NEW YORK	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA	249,400	1.08
株式会社テレビショッピング研究所	東京都大田区西蒲田7-25-7	190,000	0.82
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY	186,949	0.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	178,092	0.77
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	174,600	0.76
計		7,988,941	34.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,105,900	231,059	-
単元未満株式	普通株式 4,628	-	-
発行済株式総数	普通株式 23,649,428	-	-
総株主の議決権	-	231,059	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アエリア	東京都港区赤坂 三丁目7番13号	538,900	-	538,900	2.28
計	-	538,900	-	538,900	2.28

(注) 自己名義所有株式数としては、上記のほか単元未満株式74株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年10月25日)での決議状況 (取得期間2017年10月26日～2018年3月23日)	200,000	400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	133,700	222
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,300	178
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.2	44.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.2	44.5

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2018年3月23日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	538,974	-	538,974	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。また、内部留保資金の用途につきましては、M&Aをはじめとする資本提携や、研究開発、新規事業計画を中心とした投資に、使用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月28日 定時株主総会決議	115	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月(注)2	2018年12月
最高(円)	2,500	3,390	1,980	7,130 3,730	2,312
最低(円)	1,012	825	571	1,344 1,397	421

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(2017年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,438	1,442	982	839	699	611
最低(円)	1,195	854	791	566	512	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	-	長嶋 貴之	1973年1月15日	1996年4月 イマジニア株式会社入社 1997年7月 ソフトバンク株式会社入社 1998年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 1999年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長就任 1999年9月 インターネットコム株式会社 取締役就任 2002年10月 当社設立 代表取締役会長就任(現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 2006年4月 株式会社エイジャックスネット(現株式会社サンゼロミニッツ)代表取締役就任 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 2006年9月 株式会社エイジャックスネット(現株式会社サンゼロミニッツ)取締役就任 2007年3月 株式会社ゲームポット 取締役就任 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 取締役就任 2010年1月 株式会社アクワイア 取締役就任 2010年3月 株式会社エアネット 取締役就任(現任) 2011年12月 Aeria America Inc. 取締役就任(現任) 2012年7月 Good Able Limited. 取締役就任 2014年6月 株式会社エンサピエ 取締役就任(現任) 2014年12月 株式会社グレイセルズ 取締役就任(現任) 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント(現株式会社エイジ) 取締役就任(現任) 2015年1月 株式会社チームゼロ 代表取締役就任(現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役就任(現任) 2016年8月 株式会社コントラス 代表取締役就任(現任) 2016年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役就任(現任) 2017年8月 株式会社サクラゲート 取締役就任(現任) 2017年9月 株式会社エイタロウソフト 取締役就任 2017年9月 株式会社アエリア投資式号 取締役就任(現任) 株式会社トータルマネージメント 取締役就任(現任) 2017年12月 株式会社ミラキュール 取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社AIグローバルリサーチ 代表取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役就任(現任) 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役就任(現任)	(注)4	3,052,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役社長	-	小林 祐介	1972年 8月14日	1996年 4月 イマジニア株式会社入社 1996年 9月 ソフトバンク株式会社入社 1998年 5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役就任 1999年 7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長就任 1999年 9月 インターネットコム株式会社 取締役社長就 任 2002年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 2006年 8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 2009年 4月 株式会社コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア 代表取締役就任 株式会社スリーエス 代表取締役就任 2009年 6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社(現株式会社あかつき本社) 取締役就 任(現任) 2010年 1月 株式会社アクワイア 取締役就任 2011年12月 Aeria America Inc. 取締役就任(現任) 2012年 7月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 2014年 7月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任(現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント(現株式会社エイジ) 監査役就任 2017年 4月 株式会社エンバシーゲームズ 代表取締役就 任(現任) 2017年 8月 株式会社Impression 取締役就任(現任) 2017年 9月 Twist株式会社 代表取締役就任(現任) 株式会社アエリア投資式号 代表取締役就任 (現任) 株式会社トータルマネージメント 取締役就 任(現任)	(注) 4	2,202,800
取締役	-	三宅 朝広	1969年 7月17日	1995年 4月 株式会社リクルート入社 2001年 1月 株式会社ピースマインド取締役就任 2001年 3月 株式会社コミュニケーションオンライン 取締役就任 2002年10月 当社取締役就任(現任) 2005年 9月 株式会社ClubT 代表取締役就任(現任) 2017年 3月 株式会社HRデータラボ 代表取締役就任(現 任) 2018年 4月 株式会社リベル・エンタテインメント 取締 役就任(現任)	(注) 4	12,000
取締役	-	吉村 隆	1961年 7月30日	1997年 1月 株式会社ネットワークカタリスト入社 2000年 5月 メディアエクステンジ株式会社入社 2010年 3月 株式会社エアネット入社 2010年 4月 同社取締役就任 2013年 7月 同社代表取締役就任(現任) 2016年 4月 株式会社エア・コミュニケーション 代表取締役就任(現任) 2017年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	-	田名網 一嘉	1969年10月15日	1992年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店入行 1997年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所(現税理士法人山田&パートナーズ) 2003年1月 優成監査法人入所 2004年6月 当社監査役就任(現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 監査役就任 2006年10月 株式会社アエリアIPM 監査役就任 2007年3月 株式会社ゲームポット 監査役就任 2008年6月 黒川木徳証券株式会社(現あかつき証券株式会社) 監査役就任 2008年11月 株式会社アクワイア 監査役就任 2009年3月 株式会社エアネット 監査役就任(現任) 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 監査役就任 2009年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社(現株式会社あかつき本社) 監査役就任 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント(現株式会社エイジ) 監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社リベル・エンタテインメント 監査役就任(現任) 2015年10月 株式会社アスガルド 監査役就任(現任) 2015年11月 株式会社ファーストペンギン 監査役就任(現任) 2017年6月 株式会社アリスマティック 監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社Impression 監査役就任(現任) 2017年9月 株式会社アエリア投資式号 監査役就任(現任) 2018年4月 清匠株式会社 監査役就任 2018年6月 株式会社あかつき本社 取締役就任(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社サイバード 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	加藤 俊郎	1945年6月24日	1969年6月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1989年10月 カナダさくら銀行(現カナダ三井住友銀行)社長就任 1994年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)神谷町支店長 2000年7月 東映アニメーション株式会社入社 2001年4月 同社 経理部長 2005年9月 N I S証券株式会社(現ヤマゲン証券株式会社)入社 2006年8月 当社 入社 2006年11月 当社 内部監査室長 2007年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社(株式会社あかつき本社) 監査役就任 2009年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	12,000
監査役	-	和田 安央	1958年5月14日	1978年4月 株式会社兼吉 入社 1980年10月 日本ユニコム株式会社 入社 1999年6月 和田安央社会保険労務士事務所開設(現任) 2009年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
合計						5,279,000

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、代表取締役会長長嶋貴之、代表取締役社長小林祐介で構成されております。
2. 取締役三宅朝広は、社外取締役であります。
3. 監査役田名網一嘉及び監査役和田安央の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2018年12月期にかかる定時株主総会の終結時の時から2019年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役の任期は、2017年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2021年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、2006年5月31日に開催された取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として、下記のとおり内部統制システム基本方針を定めており、2008年5月30日の取締役会にて一部改訂しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
 - (ロ) コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
 - (ハ) 内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
 - (ロ) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
 - (ロ) 内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
 - (ハ) 不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
 - (ロ) 取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
 - (ハ) 組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
 - (ロ) 当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができる。
 - (ロ) 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
 - (ハ) 内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
 - (ニ) 取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。
- h. 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除いたします。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進しております。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行い、もって経営の合理化及び適正化に資することを目的としており、内部監査室により行われます。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、2名の社外監査役を含む3名の監査役が、監査役会規程、監査基本計画、監査方針等に従い、取締役会などの重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況や、当社内の各部署及び当社グループ会社の監査を行っております。また、定例的に監査役会を開催し、各監査役の活動状況及び活動結果の共有を図り、意見の交換を行っております。なお、社外監査役田名綱一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と積極的に意見交換を行い、会計監査人とは必要に応じ打合せをし、意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人が行う監査報告会に出席することに加えて、必要に応じて監査役及び会計監査人が相互に監査実施等の状況報告を行うなど、情報共有を通じて効果的な監査活動が行えるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の人数

2018年12月31日現在、当社社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係

社外取締役三宅朝広氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役と同様に、当社管理本部長へ事前届出をし、取得することで合意しております。また、当社との間に重要な取引関係はありません。社外監査役和田安央氏は、当社の株主であり、同氏が所属する和田安央社会保険労務士事務所と労務に関する顧問契約を締結しております。当社から同事務所への報酬額は当社売上高及び同事務所における年間収入いずれから見ても軽微な水準であります。社外監査役田名綱一嘉氏とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の大株主でもありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他財産上の利益を受けている者でもありません。よって独立性の確保ができていますものと考えます。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	32	32	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	3

(注) 当社は、役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

- b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式等	19	34	0	-	-
非上場株式以外の株式等	37	435	21	4	101

会計監査の状況

当社の会計監査業務の執行は、監査法人アヴァンティアの公認会計士木村直人氏及び戸城秀樹氏が行っております。継続監査年数は7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他2名であり、補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

自己株式

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	36	-
連結子会社	6	-	8	-
計	28	-	44	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任した監査公認会計士等の名称
監査法人アヴァンティア
退任した監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人
- (2) 異動の年月日
2017年3月30日
- (3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2016年3月30日
- (4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が、第15期定時株主総会終結時をもって任期満了となることに伴い、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、新たに会計監査人として監査法人アヴァンティアを選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーや研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,086	2 9,782
売掛金	3,175	3,319
商品	2 7,682	2 5,468
仕掛品	21	10
短期貸付金	61	31
繰延税金資産	705	601
その他	545	793
貸倒引当金	34	15
流動資産合計	21,243	19,991
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	334	418
減価償却累計額	101	191
建物(純額)	2 232	227
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	565	490
減価償却累計額	478	393
工具、器具及び備品(純額)	87	97
土地	2 72	14
その他		
その他	113	205
減価償却累計額	61	134
その他(純額)	52	71
有形固定資産合計	444	410
無形固定資産		
のれん	3,400	4,875
ソフトウェア	706	645
その他	137	166
無形固定資産合計	4,244	5,687
投資その他の資産		
投資有価証券	1,419	2 1,303
関係会社株式	1 60	1 13
長期貸付金	45	251
繰延税金資産	48	11
その他	366	2 808
貸倒引当金	102	121
投資その他の資産合計	1,836	2,267
固定資産合計	6,526	8,365
資産合計	27,770	28,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	735	1,070
短期借入金	2 1,392	2 1,218
1年内返済予定の長期借入金	2 997	2 1,602
1年内償還予定の社債	-	209
未払費用	132	191
未払法人税等	1,253	295
繰延税金負債	50	65
賞与引当金	49	82
受注損失引当金	-	55
預り金	3,071	4,062
その他	1,033	897
流動負債合計	8,715	9,750
固定負債		
社債	219	10
長期借入金	2 5,384	2 5,461
繰延税金負債	139	58
役員退職慰労引当金	38	51
退職給付に係る負債	23	24
資産除去債務	45	133
その他	96	122
固定負債合計	5,946	5,861
負債合計	14,661	15,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503	2,244
資本剰余金	11,375	11,928
利益剰余金	300	1,080
自己株式	557	780
株主資本合計	12,621	12,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140	79
為替換算調整勘定	55	51
その他の包括利益累計額合計	195	131
新株予約権	167	89
非支配株主持分	124	211
純資産合計	13,108	12,745
負債純資産合計	27,770	28,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
売上高	15,871	31,471
売上原価	1 7,716	1 20,379
売上総利益	8,155	11,092
販売費及び一般管理費	2、3 5,463	2、3 9,215
営業利益	2,691	1,876
営業外収益		
受取利息	82	18
受取配当金	16	22
持分法による投資利益	0	-
還付消費税等	35	-
未払配当金除斥益	-	21
その他	53	56
営業外収益合計	188	118
営業外費用		
支払利息	53	171
為替差損	25	58
持分法による投資損失	-	7
貸倒引当金繰入額	8	56
その他	33	86
営業外費用合計	119	380
経常利益	2,760	1,615
特別利益		
固定資産売却益	-	4 54
関係会社株式売却益	60	-
新株予約権消却益	16	-
債務免除益	-	657
その他	0	10
特別利益合計	77	722
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 11
投資有価証券売却損	-	57
関係会社株式評価損	4	42
減損損失	6 32	6 2,010
特別退職金	12	-
債権放棄損	50	-
その他	0	79
特別損失合計	101	2,201
税金等調整前当期純利益	2,736	135
法人税、住民税及び事業税	1,365	922
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	549
法人税等調整額	712	50
法人税等合計	652	1,523
当期純利益又は当期純損失()	2,084	1,388
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,080	1,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,084	1,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	60
為替換算調整勘定	17	3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
その他の包括利益合計	71	63
包括利益	2,156	1,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,152	1,444
非支配株主に係る包括利益	3	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,482	1,780	23	3,777
当期変動額					
剰余金の配当		75			75
親会社株主に帰属する当期純利益			2,080		2,080
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株式交換による増加		4,552			4,552
新株予約権の行使	1,403	1,403			2,806
自己株式の取得				533	533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,403	5,893	2,080	533	8,843
当期末残高	1,503	11,375	300	557	12,621

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	50	72	123	13	143	4,058
当期変動額						
剰余金の配当						75
親会社株主に帰属する当期純利益						2,080
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12
株式交換による増加						4,552
新株予約権の行使						2,806
自己株式の取得						533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	17	72	153	19	206
当期変動額合計	89	17	72	153	19	9,049
当期末残高	140	55	195	167	124	13,108

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503	11,375	300	557	12,621
当期変動額					
剰余金の配当		188			188
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,380		1,380
新株予約権の行使	741	741			1,483
自己株式の取得				222	222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	741	553	1,380	222	307
当期末残高	2,244	11,928	1,080	780	12,313

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	140	55	195	167	124	13,108
当期変動額						
剰余金の配当						188
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,380
新株予約権の行使						1,483
自己株式の取得						222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	3	63	77	87	54
当期変動額合計	60	3	63	77	87	362
当期末残高	79	51	131	89	211	12,745

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,736	135
減価償却費	467	652
減損損失	32	2,010
長期前払費用償却額	15	14
のれん償却額	271	762
持分法による投資損益(は益)	0	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	10
受取利息及び受取配当金	99	40
支払利息	53	171
為替差損益(は益)	18	13
固定資産売却損益(は益)	-	54
固定資産除却損	0	11
投資有価証券売却損益(は益)	0	57
有価証券評価損益(は益)	0	-
関係会社株式売却損益(は益)	60	40
関係会社株式評価損	4	42
債権放棄損	50	-
債務免除益	-	657
新株予約権消却益	16	-
売上債権の増減額(は増加)	1,822	839
たな卸資産の増減額(は増加)	15	2,288
仕入債務の増減額(は減少)	169	168
預り金の増減額(は減少)	1,123	942
その他	635	615
小計	3,605	6,443
利息及び配当金の受取額	190	43
利息の支払額	51	161
特別退職金の支払額	12	-
法人税等の還付額	7	141
法人税等の支払額	284	2,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,455	3,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	219
定期預金の払戻による収入	11	16
有形固定資産の取得による支出	81	143
有形固定資産の売却による収入	-	272
無形固定資産の取得による支出	370	704
投資有価証券の取得による支出	999	977
投資有価証券の売却による収入	0	948
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 93	2 4,137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 33
関係会社株式の取得による支出	0	-
関係会社株式の売却による収入	250	-
子会社株式の取得による支出	41	3
長期前払費用の取得による支出	35	52
差入保証金の差入による支出	7	-
差入保証金の回収による収入	100	0
貸付けによる支出	1,723	30
貸付金の回収による収入	1,657	67
その他	10	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,408	5,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	964	2,172
短期借入金の返済による支出	1,015	3,534
長期借入れによる収入	280	5,401
長期借入金の返済による支出	291	3,355
社債の発行による収入	209	-
社債償還による支出	50	-
株式の発行による収入	2,757	1,405
自己株式の取得による支出	-	222
配当金の支払額	74	205
非支配株主への配当金の支払額	5	3
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	98
新株予約権の発行による収入	64	34
自己新株予約権の取得による支出	-	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,841	1,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,878	494
現金及び現金同等物の期首残高	3,060	9,001
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	4 1,061	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,001	1 9,495

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

株式会社ファーストペンギン

株式会社リベル・エンタテインメント

株式会社サイバード

株式会社トータルマネージメント

株式会社サイバード他4社については株式取得及び新規設立により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また株式会社エイタロウソフト及び清匠株式会社については所有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.

株式会社ミラキュール

株式会社AIグローバルリサーチ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

サイバー・ゼロ株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.他2社)及び関連会社(株式会社エンサビエ他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

1998年4月1日以降2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

ロ 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

一部の連結子会社において、受注契約による将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に係る包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	60百万円	13百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(0百万円)	(0百万円)

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預金(注)	75百万円	275百万円
商品	7,075百万円	5,101百万円
建物	142百万円	-百万円
土地	52百万円	-百万円
投資有価証券	-百万円	251百万円
その他(注)	-百万円	105百万円
計	7,346百万円	5,733百万円

(注)当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	988百万円	585百万円
一年内返済予定長期借入金	480百万円	1,171百万円
長期借入金	5,027百万円	3,814百万円
計	6,495百万円	5,571百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
清匠株式会社	- 百万円	222百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	84百万円	181百万円

2 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	224百万円	348百万円
給与手当	500百万円	827百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	13百万円
退職給付費用	2百万円	7百万円
広告宣伝費	937百万円	1,701百万円
支払手数料	2,284百万円	3,333百万円
賞与引当金繰入額	61百万円	64百万円
貸倒引当金繰入額	36百万円	61百万円
のれん償却額	271百万円	762百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	12百万円	31百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	- 百万円	53百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	- 百万円	1百万円
計	- 百万円	54百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	0百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	- 百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	1百万円
計	0百万円	11百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社チームゼロ	営業設備	ソフトウェア	-
株式会社ファーストペンギン	営業設備	ソフトウェア	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

株式会社チームゼロは、スマートフォン向けコンテンツの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについては、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

また、連結子会社である株式会社ファーストペンギンについては、システムの再構築のため、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア 32百万円

当連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社アエリア	共用資産	建物	-
		工具、器具及び備品	-
		ソフトウェア	-
株式会社ソアラボ	営業設備	土地	-
株式会社エイジ	営業設備	ソフトウェア	-
株式会社アスガルド	営業設備	ソフトウェア	-
株式会社アリスマティック	営業設備	ソフトウェア	-
		その他(無形固定資産)	-
	-	のれん	-
Twist株式会社	-	のれん	-
株式会社グッドビジョン	-	のれん	-
株式会社ゼノバース	-	のれん	-
Aeria Canada Studio, Inc.	営業設備	ソフトウェア	-
株式会社G G 7	-	のれん	-
株式会社サイバード	営業設備	ソフトウェア	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

株式会社アエリアについては、営業損失が継続し事業全体の収益性が低下しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社アリスマティック、株式会社ゼノバース、株式会社G G 7、株式会社グッドビジョン、Twist株式会社ののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社エイジ、株式会社アスガルド、株式会社アリスマティック、Aeria Canada Studio, Inc.及び株式会社サイバードは、スマートフォン向けコンテンツの配信を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったことソフトウェア及びその他(無形固定資産)については、減損損失を認識し、特別損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

また、連結子会社である株式会社ソアラボについては、所有する賃貸不動産の賃料収入が、取得時に検討した計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

建物	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	5百万円
ソフトウェア	605百万円
その他(無形固定資産)	54百万円
のれん	1,342百万円
合計	2,010百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128百万円	153百万円
組替調整額	- 百万円	57百万円
税効果調整前	128百万円	95百万円
税効果額	37百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	91百万円	60百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17百万円	3百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	17百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	71百万円	63百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,529,648	11,694,565	-	19,224,213
合計	7,529,648	11,694,565	-	19,224,213
自己株式				
普通株式	25,997	379,277	-	405,274
合計	25,997	379,277	-	405,274

(変動事由の概要)

- (注) 1. 当社は2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,694,565株は、株式分割による増加8,302,510株、株式交換に伴う新株発行による増加2,069,155株及び新株予約権の行使による増加1,322,900株であります。
3. 普通自己株式数の増加は379,277株は、貸付金の代物弁済による増加353,280株、株式分割による増加25,997株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	3
	第12回 新株予約権	普通株式	401,700	-	401,700	-	-
	第15回 新株予約権	普通株式	-	884,372	249,000	635,372	26
	第16回 新株予約権	普通株式	-	306,124	-	306,124	12
	第18回 新株予約権	普通株式	-	115,200	-	115,200	0
	第19回 新株予約権	普通株式	-	228,000	114,000	114,000	4
	第20回 新株予約権	普通株式	-	684,000	-	684,000	21
	第21回 新株予約権	普通株式	-	106,000	-	106,000	3
	第22回 新株予約権	普通株式	-	84,800	-	84,800	2
	第23回 新株予約権	普通株式	-	311,500	144,300	167,200	6
	第24回 新株予約権	普通株式	-	380,000	-	380,000	14
	第25回 新株予約権	普通株式	-	95,000	-	95,000	3
	第26回 新株予約権	普通株式	-	184,815	37,000	147,815	5
第27回 新株予約権	普通株式	-	37,000	-	37,000	0	
連結子会社(株式会社リ ベル・エンタテインメント)	-	-	-	-	-	-	61
合計	-	-	401,700	3,416,811	946,000	2,872,511	167

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要
第15回～第27回新株予約権の増加は、株式交換に伴う新株予約権の新規発行によるものであります。
第15回新株予約権の増加数のうち425,186株及び第16回新株予約権の増加数のうち153,062株は、2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。
第12回、第15回、第19回、第23回、第26回の新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	75	10	2016年12月31日	2017年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	188	その他 資本剰余金	10	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,224,213	4,425,215	-	23,649,428
合計	19,224,213	4,425,215	-	23,649,428
自己株式				
普通株式	405,274	133,700	-	538,974
合計	405,274	133,700	-	538,974

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 自己株式数の増加は、2017年10月25日の取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第15回新株予約権	普通株式	635,372	-	-	635,372	26
	第16回新株予約権	普通株式	306,124	-	275,512	30,612	1
	第18回新株予約権	普通株式	115,200	-	-	115,200	0
	第19回新株予約権	普通株式	114,000	-	-	114,000	4
	第20回新株予約権	普通株式	684,000	-	-	684,000	21
	第21回新株予約権	普通株式	106,000	-	-	106,000	3
	第22回新株予約権	普通株式	84,800	-	-	84,800	2
	第23回新株予約権	普通株式	167,200	-	42,170	125,030	4
	第24回新株予約権	普通株式	380,000	-	25,833	354,167	13
	第25回新株予約権	普通株式	95,000	-	-	95,000	3
	第26回新株予約権	普通株式	147,815	-	-	147,815	5
	第27回新株予約権	普通株式	37,000	-	-	37,000	0
	第29回新株予約権	普通株式	-	1,745,400	1,745,400	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	0	
合計	-	-	2,872,511	1,745,400	2,088,915	2,528,996	89

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要
 第29回新株予約権の増加は、第三者割当による新株予約権の新規発行によるものであります。
 第16回、第23回、第24回、第28回の新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 第29回の新株予約権の減少のうち、121,600株は新株予約権の権利行使、1,623,800株は新株予約権の買戻しによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	188	10	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	115	その他 資本剰余金	5	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	9,086百万円	9,782百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85百万円	287百万円
現金及び現金同等物	9,001百万円	9,495百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

株式の取得により新たにTwist株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTwist株式会社の取得価額とTwist株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	15百万円
固定資産	0百万円
のれん	95百万円
流動負債	3百万円
株式の取得価額	107百万円
現金及び現金同等物	13百万円
差引:取得のための支出	93百万円

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

- (1) 株式の取得により新たに清匠株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに清匠株式会社の取得価額と清匠株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	192百万円
固定資産	368百万円
のれん	220百万円
流動負債	471百万円
固定負債	210百万円
株式の取得価額	100百万円
現金及び現金同等物	16百万円
差引:取得のための支出	83百万円

- (2) 株式の取得により新たに株式会社サイバードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サイバードの取得価額と株式会社サイバード取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,189百万円
固定資産	1,017百万円
のれん	3,752百万円
流動負債	1,436百万円
固定負債	522百万円
非支配株主持分	0百万円
株式の取得価額	7,000百万円
連結子会社からの借入金	2,000百万円
現金及び現金同等物	945百万円
差引:取得のための支出	4,054百万円

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

- (1) 株式の売却により株式会社エイタロウソフトが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	52百万円
固定資産	19百万円
のれん	206百万円
流動負債	235百万円
固定負債	3百万円
その他(関係会社整理損)	39百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	11百万円
差引:売却による支出	11百万円

- (2) 株式の売却により清匠株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	249百万円
固定資産	370百万円
のれん	187百万円
流動負債	276百万円
固定負債	456百万円
株式の売却損	40百万円
株式の売却価額	35百万円
未収入金	30百万円
現金及び現金同等物	27百万円
差引：売却による支出	22百万円

4 重要な非資金取引

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

- (1) 株式交換により新たに連結子会社となった株式会社アリスマティックの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	351百万円
固定資産	57百万円
資産合計	409百万円
流動負債	81百万円
固定負債	21百万円
負債合計	103百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物219百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

- (2) 株式交換により新たに連結子会社となった株式会社Impressionの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	1,035百万円
固定資産	331百万円
資産合計	1,367百万円
流動負債	613百万円
固定負債	359百万円
負債合計	972百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物353百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

- (3) 株式交換により新たに連結子会社となった株式会社G G 7の連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	381百万円
固定資産	23百万円
資産合計	405百万円
流動負債	232百万円
固定負債	108百万円
負債合計	340百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物178百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

- (4) 株式交換により連結子会社（完全子会社）となった株式会社アエリア投資式号及び株式会社トータルマネージメントの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	7,409百万円
固定資産	787百万円
資産合計	8,196百万円
流動負債	1,757百万円
固定負債	4,459百万円
負債合計	6,217百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物268百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループにおけるリース取引は、当社グループの事業内容にてらして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、ITサービス事業(オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業)、コンテンツ事業(スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営サービス事業)、並びにアセットマネジメント事業(不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資を行うアセットマネジメント事業)であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等、アセットマネジメント事業での販売用不動産の仕入に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,086	9,086	-
(2)売掛金	3,175	3,175	-
(3)投資有価証券	1,359	1,359	-
資産計	13,620	13,620	-
(1)短期借入金	1,392	1,392	-
(2)預り金	3,071	3,071	-
(3)長期借入金 1	6,381	7,146	765
(4)社債	219	219	-
負債計	11,064	11,829	765

1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,782	9,782	-
(2)売掛金	3,319		
貸倒引当金 1	15		
	3,304	3,304	-
(3)投資有価証券	440	440	-
資産計	13,527	13,527	-
(1)短期借入金	1,218	1,218	-
(2)預り金	4,062	4,062	-
(3)長期借入金 2	7,064	7,684	620
(4)社債 3	219	219	-
負債計	12,563	13,184	620

- 1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- 3 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、または投資信託は取扱金融機関等から掲示された価格によっております。

負 債

（1）短期借入金、（2）預り金

短期借入金及び預り金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）社債

社債の時価については、当社連結子会社の信用状態が社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式 (1)	22	131
その他 (1)	37	732
関係会社株式 (2)	60	13

- (1) 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,086			
売掛金	3,175			
合計	12,261			

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,782	-	-	-
売掛金	3,319	-	-	-
合計	13,102	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,392					
長期借入金 1	997	1,620	816	146	128	2,671
社債		209				10
合計	2,390	1,830	816	146	128	2,681

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,218	-	-	-	-	-
長期借入金 1	1,602	1,801	1,033	464	327	1,834
社債 2	209	-	-	-	-	10
合計	3,030	1,801	1,033	464	327	1,844

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 社債には、1年内償還予定の社債も含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	366	157	209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5	4	0
	小計	371	162	209
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	987	999	12
	小計	987	999	12
	合計	1,359	1,161	197

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	435	353	81
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4	4	0
	小計	440	358	81
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	440	358	81

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11	4	-
債券	-	-	-
その他	936	-	62
合計	948	4	62

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20	23
退職給付費用	4	3
退職給付の支払額	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	23	24

(注) 上記のほかに、希望退職者の募集に伴う割増退職金等(前連結会計年度 12百万円、当連結会計年度 - 百万円)を特別損失の「特別退職金」として計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23	24
退職給付に係る負債	23	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23	24

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 3百万円

3. 確定拠出制度

当社の一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名並びに利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	64百万円	- 百万円
新株予約権戻入益	- 百万円	3百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年7月1日に普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2014年第10回ストック・オプション (注) 1	2017年第14回ストック・オプション (注) 1
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員5名 (注) 3	当社子会社取締役1名
ストック・オプション数(株)	普通株式 130,000 (注) 3	普通株式 160,000
付与日	2014年6月13日	2017年2月15日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2015年6月28日～2018年6月27日	2017年3月15日～2018年3月14日
	2018年第28回ストック・オプション (注) 1	
会社名	提出会社	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役2名	
ストック・オプション数(株)	普通株式 3,948,100	
付与日	2018年4月3日	
権利確定条件	-	
対象勤務期間	-	
権利行使期間	2018年4月3日～2020年10月31日	
	2009年ストック・オプション (注) 1	2012年ストック・オプション
会社名	連結子会社(株式会社エアネット)	連結子会社(株式会社エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役3名、従業員8名 (注) 2	同社取締役1名
ストック・オプション数(株)	普通株式 315 (注) 2	普通株式 45
付与日	2009年4月24日	2012年3月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2009年4月24日 至 2011年6月30日	-
権利行使期間	2011年7月1日～2018年12月31日	2014年7月1日～2021年12月31日
	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
会社名	連結子会社(株式会社エアネット)	連結子会社(株式会社エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役3名	同社取締役4名
ストック・オプション数(株)	普通株式 365	普通株式 200
付与日	2015年12月25日	2016年12月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2018年1月1日～2024年12月31日	2019年1月1日～2025年12月31日

	2016年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
会社名	連結子会社（株式会社グッドビジョン）	連結子会社（株式会社Impression）
付与対象者の区分及び人数（名）	同社取締役1名	同社取締役1名
ストック・オプション数（株）	普通株式 493	普通株式 8,800
付与日	2016年4月8日	2016年7月1日
権利確定条件	-	2016年以降の各事業年度においてEBITが2億円以上、或いは3事業年度の配当金の合計が1億5千万円以上の場合
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年11月8日～2022年11月7日	2020年7月1日～2025年6月30日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
会社名	連結子会社（株式会社サクラゲート）	連結子会社（株式会社GG7）
付与対象者の区分及び人数（名）	同社取締役1名	同社取締役1名
ストック・オプション数（株）	普通株式 399	普通株式 990,000
付与日	2016年7月1日	2017年1月1日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年12月1日～2022年11月30日	2017年8月1日～2022年7月31日

	2017年ストック・オプション（注）1
会社名	連結子会社（株式会社リベル・エンタテインメント）
付与対象者の区分及び人数（名）	同社取締役2名
ストック・オプション数（株）	普通株式 40
付与日	2017年6月30日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2017年11月1日～2020年10月31日

- （注） 1. 当社が発行した2014年の第10回及び2018年の第28回の新株予約権は、当連結会計年度までに行使が完了しております。また2014年の第14回及び連結子会社（株式会社エアネット）が発行した2009年の新株予約権は、行使期間満了により失効しております。
- 連結子会社（株式会社リベル・エンタテインメント）が発行した2017年の新株予約権は、株式移転により当社第28回新株予約権へ異動しております。
2. 退職等により権利を喪失した従業員等の新株予約権の個数は除外しております。
3. 一部新株予約権者の払込みがなかったため失権しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	2014年第10回 ストック・ オプション	2017年第14回 ストック・ オプション	2018年第28回 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)
権利確定前(株)					
期首	-	-	-	-	-
付与	-	-	3,948,100	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	3,948,100	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
期首	12,000	160,000	-	315	45
権利確定	-	-	3,948,100	-	-
権利行使	12,000	-	3,948,100	-	-
失効	-	160,000	-	315	-
未行使残	-	-	-	-	45

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 グッドビジョン)	連結子会社 (株式会社 Impression)	連結子会社 (株式会社 サクラゲート)
権利確定前(株)					
期首	365	200	-	8,800	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	365	-	-	-	-
未確定残	-	200	-	8,800	-
権利確定後(株)					
期首	-	-	493	-	399
権利確定	365	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	365	-	493	-	399

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 GG7)	連結子会社 (株式会社リベル・ エンタテインメント)
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	990,000	40
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	40
未行使残	990,000	-

単価情報

	2014年第10回 ストック・ オプション	2017年第14回 ストック・ オプション	2018年第28回 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)
権利行使 価格 (円)	1,250	1,608	183	300,000	300,000
行使時平均 株価 (円)	1,568	-	1,028	-	-
公正な評価 単価 (円)	1,541	4,117	2,001	-	-

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 エアネット)	連結子会社 (株式会社 グッドビジョ ン)	連結子会社 (株式会社 Impression)	連結子会社 (株式会社 サクラゲー ト)
権利行使価 格 (円)	300,000	300,000	400,000	35,000	200,000
行使時平均 株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-	-

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (株式会社 GG7)	連結子会社 (株式会社リベル ・エンタテインメント)
権利行使価 格 (円)	520	18,000,000
行使時平均 株価 (円)	-	-
公正な評価 単価 (円)	-	1,535,313

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
提出会社

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	76.64%
満期までの期間	2年6ヶ月
配当利回り (注) 2	0.00%
無リスク利率 (注) 3	0.118%

(注) 1. 2015年8月から2018年3月までの月次株価を利用し年率換算して算定しております。

2. 直近の配当実績に基づき算定しております。

3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	126百万円	56百万円
賞与引当金	16百万円	27百万円
商品	45百万円	174百万円
繰越欠損金	565百万円	519百万円
売上加算調整額	-百万円	0百万円
その他	11百万円	60百万円
計	765百万円	838百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	120百万円	714百万円
投資有価証券評価損	117百万円	119百万円
関係会社株式評価損	13百万円	32百万円
繰越欠損金	1,996百万円	2,589百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	39百万円
その他	60百万円	126百万円
計	2,339百万円	3,621百万円
繰延税金資産小計	3,104百万円	4,459百万円
評価性引当額	2,324百万円	3,845百万円
繰延税金資産合計	780百万円	614百万円
繰延税金負債(流動)		
商品	76百万円	-百万円
前受金	-百万円	65百万円
計	76百万円	65百万円
繰延税金負債(固定)		
無形固定資産(その他)	42百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	61百万円	22百万円
その他	36百万円	1百万円
計	140百万円	60百万円
繰延税金負債合計	216百万円	125百万円
繰延税金資産の純額	564百万円	489百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	705百万円	601百万円
固定資産 - 繰延税金資産	48百万円	11百万円
流動負債 - 繰延税金負債	50百万円	65百万円
固定負債 - 繰延税金負債	139百万円	58百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	16.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	4.2%
住民税均等割等	0.3%	6.2%
税率変更の影響	12.8%	8.5%
のれん償却額	9.9%	172.0%
のれん減損損失	-	302.9%
評価性引当額	27.0%	200.5%
新株予約権	-	15.8%
法人税等の更正等	-	406.9%
中小法人の税率差異による差額	2.6%	-
その他	2.4%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	1,127.2%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 清匠

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 清匠株式会社(以下「清匠」という)

事業の内容 清掃業、環境衛生管理業務、飲食業、警備業、化成品事業他

企業結合を行った主な理由

安定成長を実現できる事業領域の更なる確保による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的かつ成長領域への迅速な投資を可能にし、今後の成長に繋がると判断したため。

企業結合日

2018年2月21日(みなし取得日 2018年3月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100百万円
取得の原価		100百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

内容及び金額 アドバイザリー費用等 10百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額 220百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192百万円
固定資産	368百万円
資産合計	561百万円
流動負債	471百万円
固定負債	210百万円
負債合計	682百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	386百万円
営業利益	12百万円
経常損失	3百万円
税金等調整前当期純損失	69百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	71百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. サイバード

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サイバード

事業の内容 モバイルコンテンツサービスの提供及びモバイルビジネス支援等

企業結合を行った主な理由

ゲームタイトルの長期シリーズ化、周辺事業への展開、海外配信等のノウハウを有する株式会社サイバードを子会社とすることは、当社グループのコンテンツ事業の更なる成長と事業拡大を推進し、収益力の強化につながるため。

企業結合日

2018年6月28日(みなし取得日 2018年6月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,000百万円
取得の原価		7,000百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

内容及び金額 アドバイザリー費用等 10百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 3,752百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,189百万円
固定資産	1,017百万円
資産合計	5,207百万円
流動負債	1,436百万円
固定負債	522百万円
負債合計	1,959百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,920百万円
営業利益	12百万円
経常利益	3百万円
税金等調整前当期純損失	21百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	31百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称：株式会社リベル・ホールディングス
事業の内容：中間持株会社としての戦略立案及び子会社の事業管理

(2) 企業結合日

2018年4月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社リベル・ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体におけるコンテンツ事業の体制強化並びに戦略の円滑な実行をすることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の売却)

1. エイタロウソフト

(1) 株式売却の概要

子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社エイタロウソフト

事業の内容 ソフトウェアの企画・開発、コンテンツ制作

売却を行った主な理由

当社グループのコンテンツ事業において、コンテンツの共同開発並びにコンテンツの効率的なサービス運営をすることにより、コンテンツ事業の基盤強化に大きく貢献する目的で、株式会社エイタロウソフトの株式を取得し子会社化いたしました。

当社は、上記目的の実現に向けてグループ開発会社間の連携強化等を構築してまいりましたが、グループシナジーの効果の発現が想定どおり行われず、今後においても十分な効果が見込めないとの判断から、譲渡を決定いたしました。

譲渡日

2018年11月14日（みなし譲渡日 2018年9月30日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社整理損 39百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適切な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	52百万円
固定資産	19百万円
資産合計	71百万円
流動負債	235百万円
固定負債	3百万円
負債合計	238百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「その他(関係会社整理損)」として特別損失に計上しております。

- (3) 売却した事業が含まれていた報告セグメントの名称
コンテンツ事業

- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|---------|--------|
| 売上高 | 192百万円 |
| 営業損失() | 9百万円 |

2. 清匠

- (1) 株式売却の概要

子会社の名称及び事業内容

名称 清匠株式会社

事業の内容 清掃業、環境衛生管理業務、飲食業、警備業、化成品事業他

売却を行った主な理由

安定成長を実現できる事業領域の更なる確保による収益基盤の強化が、今後の当社グループの安定的かつ成長領域への迅速な投資を可能にし、今後の成長に繋がることを目的に、清匠株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

当社は、上記目的の実現に向けて当該事業の強化を志してまいりましたが、効果の発現が当初の想定どおり行われず、今後においても十分な効果が見込めないとの判断から、譲渡を決断いたしました。

譲渡日

2019年1月7日(みなし譲渡日 2018年12月31日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

- (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社整理損 40百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適切な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	249百万円
固定資産	370百万円
資産合計	620百万円
流動負債	276百万円
固定負債	456百万円
負債合計	732百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「その他(関係会社売却損)」として特別損失に計上しております。

- (3) 売却した事業が含まれていた報告セグメントの名称
その他

- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|------|----------|
| 売上高 | 1,209百万円 |
| 営業利益 | 8百万円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社における事務所及びデータセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所につきましては、使用見込期間を取得から4年から24年と見積り、割引率は0.038%から1.634%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、データセンターにつきましては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は2.012%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	16百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	3百万円
資産除去債務履行による減少額	- 百万円	7百万円
連結子会社取得に伴う増加額	25百万円	94百万円
その他	- 百万円	2百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	45百万円	133百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社の一部連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	
	期中増減額	195
	期末残高	195
期末時価		236

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、前連結会計年度から株式交換による株式の取得に伴い、株式会社Impressionを連結の範囲に含めたことによります。

3. 前連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額を時価としております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、賃貸用オフィスビルの売却により、重要性が乏しくなったため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、商品・サービス別に子会社があり、当社及び各子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって当社は、当社及び各子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサービス事業」「コンテンツ事業」「アセットマネージメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する商品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属する商品及びサービスの内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)1, 2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,616	8,874	2,380	15,871			15,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	63		98		98	
計	4,651	8,938	2,380	15,970		98	15,871
セグメント利益又は損失 ()	440	2,420	94	2,765		74	2,691
セグメント資産	3,315	3,770	8,649	15,736		12,033	27,770
その他の項目							
減価償却費	72	392	2	467			467
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76	2,775	1,060	3,913			3,913

(注) 1. セグメント利益又は損失の「調整額」は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 全社資産の主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2,3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	6,039	14,213	10,008	30,261	1,209		31,471
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	49		65		65	
計	6,055	14,262	10,008	30,327	1,209	65	31,471
セグメント利益又は損失 ()	481	922	452	1,856	25	45	1,876
セグメント資産	3,015	6,022	5,884	14,922		13,435	28,357
その他の項目							
減価償却費	77	558	13	650	2		652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	104	782	16	904	-		904

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃業、化成事業等であります。
2. セグメント利益又は損失の「調整額」は、セグメント間取引消去等によるものであります。
3. 全資産の主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	4,375	コンテンツ事業
Google Inc.	2,502	コンテンツ事業

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	5,845	コンテンツ事業
Google Inc.	4,310	コンテンツ事業

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
減損損失	29	2		32			32

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
減損損失		1,938	71	2,010			2,010

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
当期償却額	130	103	38	271			271
当期末残高	943	1,762	695	3,400			3,400

(注) ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。
コンテンツ事業ののれんの当期末残高は、株式会社アリスマティック、株式会社グッドビジョン、株式会社サクラゲート、株式会社エイタロウソフト、株式会社ゼノバース及びXenoverse Holdings, Inc.、株式会社G G 7との企業結合から生じたものであります。
アセットマネージメント事業ののれんの当期末残高は、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号及び株式会社トータルマネージメントとの企業結合から生じたものであります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
当期償却額	130	444	154	729	33		762
当期末残高	812	3,592	469	4,875			4,875

(注) ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。
コンテンツ事業ののれんの当期末残高は、株式会社サクラゲート及び株式会社サイバードとの企業結合から生じたものであります。
アセットマネージメント事業ののれんの当期末残高は、Twist株式会社、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号及び株式会社トータルマネージメントとの企業結合から生じたものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員	三宅朝広	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	25	-	-
	清水 明(注)3	-	-	当社取締役	-	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	25	-	-
	乙田宗良(注)3	-	-	当社取締役	-	新株予約権の権利行使 資金の貸借	新株予約権の権利行使(注)2	100	-	-
							資金の貸付(注)4	50	-	-
	田名綱一嘉	-	-	当社監査役	-	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	50	-	-
	和田安央	-	-	当社監査役	-	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	50	-	-
加藤俊郎	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.1	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	35	-	-	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2014年5月27日に開催された取締役会決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 当社元取締役清水明及び乙田宗良の両氏につきましては、2017年3月29日に開催の定時株主総会において取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員	長嶋貴之	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接13.2	有価証券の担保受入	有価証券の担保受入(注)3	341	-	-
	小林祐介	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.5	有価証券の担保受入	有価証券の担保受入(注)3	346	-	-
	加藤俊郎	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.1	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)2	15	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2014年5月27日に開催された取締役会決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 当社の銀行借入に対する有価証券の担保提供を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員及び その近親者	市之川 匡史	-	-	子会社 ㈱ファーストベンギン 代表取締役	(被所有) 直接0.0	当社新株予約 権の権利行使	当社新株予約 権の権利行使 (注)3	25	-	-
						資金の貸付	資金の貸付 (注)4	40	-	-
	林田 浩太郎	-	-	子会社 ㈱リベル・ エンタテインメント 代表取締役	-	債務保証	㈱リベル・エン タテインメント の銀行借入に対 する債務保証 (注)2	116	-	-
						新株予約権の 付与	新株予約権 の付与 (注)5	18	新株 予約権	18
						資金の貸付	資金の貸付 (注)4	18	短期 貸付金	18
	堀 冬樹	-	-	子会社 ㈱Impression 代表取締役	(被所有) 直接0.4	債務保証	㈱Impressionの 銀行借入に対す る債務保証 (注)2	787	-	-
	田中 学	-	-	子会社 ㈱トータル マネージメント 代表取締役	-	債務保証	㈱トータルマ ネージメントの 銀行借入に対す る債務保証 (注)2	2,726	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 連結子会社㈱リベル・エンタテインメントは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役林田浩太郎氏の債務保証を受けております。また㈱Impressionは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役堀冬樹氏の債務保証を受けております。同様に連結子会社㈱トータルマネージメントは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役田中学氏の債務保証を受けております。

なお、当社及び連結子会社㈱リベル・エンタテインメント、㈱Impression、㈱トータルマネージメントはこれらに係る保証料の支払いは行っておりません。

3. 2015年9月4日に開催された当社取締役会決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

4. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

5. 2017年6月30日に発行決議がなされた㈱リベル・エンタテインメント第1回新株予約権の付与によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	林田 浩太郎	-	-	子会社 ㈱リベル・エンタテインメント 代表取締役	(被所有) 直接4.2	債務保証	㈱リベル・エンタテインメントの銀行借入に対する債務保証(注)2	132	-	-
						新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注)3	216	-	-
						資金の回収	資金の回収	18	-	-
	堀 冬樹	-	-	子会社 ㈱Impression 代表取締役	-	債務保証	㈱Impressionの銀行借入に対する債務保証(注)2	297	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
連結子会社㈱リベル・エンタテインメントは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役林田浩太郎氏の債務保証を受けております。また㈱Impressionは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役堀冬樹氏の債務保証を受けております。
なお、当社及び連結子会社㈱リベル・エンタテインメント、㈱Impressionはこれらに係る保証料の支払いは行っておりません。
3. 2018年4月3日を効力発生日とする当社(存続会社)と㈱リベル・ホールディングス(消滅会社)の吸収合併により引き継いだ当連結会計年度における新株予約権の権利行使を記載しております。

2. 重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	
1株当たり純資産額	681円05銭	1株当たり純資産額	538円50銭
1株当たり当期純利益金額	123円90銭	1株当たり当期純損失金額()	67円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	121円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭

- (注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,080	1,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,080	1,380
普通株式の期中平均株式数(株)	16,791,340	20,470,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	304,442	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年8月24日発行の 第20回新株予約権 (普通株式 684,000株) 第21回新株予約権 (普通株式 106,000株) 第22回新株予約権 (普通株式 84,800株)	

(重要な後発事象)

(株式移転による中間持株会社の設立)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社アリスマティック(以下、「アリスマ」)、株式会社サイバード(以下、「サイバード」)、株式会社リベル・エンタテインメント(以下、「リベル」)が実施する共同株式移転によって、計3社を統括する中間持株会社として株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス(以下、「ACH」といいます。)を設立し、当該3社がその子会社となる事を決議しました。

1. 中間持株会社設立の目的

ゲーム・コンテンツ事業を提供する上記3社は、常に魅力的なコンテンツを提供するために、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあり、競合他社との競争が一層激化しております。このような変化の激しい市場環境で優位性を確保するためには、迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスを可能にする体制の整備が必要と考えるに至りました。

中間持株会社の設立時取締役として、当社代表取締役の長嶋貴之、同取締役の三宅朝広、リベル代表取締役の林田浩太郎が就任いたしました。

2. 本株式移転の概要

2019年1月15日を効力発生日として、株式移転の方法により、アリスマ、サイバード、リベルの完全親会社であり、かつ、当社の完全子会社であるACHを設立いたしました。

(1) 方式

3社による共同株式移転方式

(2) 株式移転比率

会社名	アリスマ	サイバード	リベル
株式移転比率	1株	1株	1株

(注)当社が保有する3社の株式1株に対してACHの株式1株を割り当てます。

(3) 算定の根拠等

株式移転完全子会社それぞれの一株あたりの純資産額を比較検討し、適切な出資単位の設定その他の事情を考慮して、決定いたしました。

3. 本株式移転により新たに設立した中間持株会社の概要

- (1) 名称 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス
- (2) 所在地 東京都港区赤坂三丁目7-13
- (3) 代表者 代表取締役 長嶋貴之
- (4) 事業内容 中間持株会社としての戦略立案及び子会社の事業管理
- (5) 資本金 100万円
- (6) 決算期 12月31日

(資本準備金の減少について)

当社は、2019年2月20日開催の取締役会において、2019年3月28日に開催の第17回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議しました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額	5,494百万円
増加するその他資本剰余金の額	5,494百万円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議	2019年2月20日
債権者異議申述公告日	2019年2月27日
債権者異議申述最終期日	2019年3月27日
株主総会決議日	2019年3月28日
効力発生日	2019年3月28日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファーストベンギン	第1回無担保 転換社債型新株予約 権付社債	2015年 4月15日	10	10		無担保社債	2025年 3月31日
株式会社 グッドビジョン	無担保社債	2017年 9月1日	209	209 (209)	2.0	無担保社債	2019年 7月31日
合計			219	219 (209)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (百万円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	5	10		100	自 2017年 4月1日 至 2025年 3月31日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
209				

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,392	1,218	1.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	997	1,602	2.05	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	5,384	5,461	1.94	2020年1月1日～ 2043年2月28日
合計	7,774	8,282		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,801	1,033	464	327

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,720	13,555	24,002	31,471
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	737	949	991	135
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	548	99	121	1,380
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	28.8	5.2	6.2	67.4

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	28.8	23.5	10.7	54.5

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,645	755
売掛金	1 11	1 11
前払費用	2	4
関係会社短期貸付金	310	19
未収還付法人税等	54	144
関係会社未収入金	7	278
繰延税金資産	577	409
その他	27	45
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	3,636	1,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	4	1
減価償却累計額	0	1
建物(純額)	3	0
工具、器具及び備品	2	1
減価償却累計額	1	1
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	4	0
投資その他の資産		
投資有価証券	429	2 567
関係会社株式	6,604	11,294
出資金	0	1
長期貸付金	40	240
関係会社長期貸付金	252	337
長期未収入金	0	1
その他	6	5
貸倒引当金	260	306
投資その他の資産合計	7,073	12,141
固定資産合計	7,077	12,141
資産合計	10,714	13,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 19	1 8
短期借入金	-	150
関係会社短期借入金	-	2,368
1年内返済予定の長期借入金	-	2 310
未払費用	28	26
未払法人税等	31	-
預り金	3	3
債務保証等損失引当金	289	-
その他	8	31
流動負債合計	381	2,897
固定負債		
長期借入金	-	2 1,615
関係会社長期借入金	-	399
繰延税金負債	62	22
資産除去債務	3	3
その他	-	2
固定負債合計	65	2,042
負債合計	446	4,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503	2,244
資本剰余金		
資本準備金	6,997	7,739
その他資本剰余金	4,364	4,115
資本剰余金合計	11,362	11,854
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,294	4,618
利益剰余金合計	2,294	4,618
自己株式	557	780
株主資本合計	10,013	8,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	79
評価・換算差額等合計	148	79
新株予約権	105	88
純資産合計	10,267	8,869
負債純資産合計	10,714	13,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	137	158
売上原価	110	40
売上総利益	26	117
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14	48
給料	43	80
法定福利費	8	15
賃借料	8	7
支払手数料	116	183
減価償却費	0	1
広告宣伝費	0	7
貸倒引当金繰入額	-	1
租税公課	38	12
その他	20	35
販売費及び一般管理費合計	252	393
営業損失()	226	276
営業外収益		
受取利息	25	2
受取配当金	57	39
雑収入	17	1
営業外収益合計	101	44
営業外費用		
支払利息	-	42
貸倒引当金繰入額	122	45
雑損失	21	7
その他	3	6
営業外費用合計	148	101
経常損失()	272	333
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	34	289
その他	0	8
特別利益合計	35	297
特別損失		
関係会社株式売却損	105	75
関係会社株式評価損	80	2,425
減損損失	0	8
債権放棄損	50	-
その他	0	-
特別損失合計	237	2,510
税引前当期純損失()	475	2,546
法人税、住民税及び事業税	1	390
法人税等調整額	576	167
法人税等合計	575	222
当期純利益又は当期純損失()	100	2,323

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製造経費		110	100.0	40	100.0
当期総費用		110	100.0	40	100.0
期首仕掛品たな卸高					
他勘定受入高					
合計		110		40	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		110		40	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
回線費用(百万円)	2	0
外注加工費(百万円)	0	0
業務委託費(百万円)	107	40

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	1,042	4,439	5,482	2,394	2,394
当期変動額						
剰余金の配当			75	75		
当期純利益					100	100
株式交換による増加		4,552		4,552		
新株予約権の行使	1,403	1,403		1,403		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,403	5,955	75	5,880	100	100
当期末残高	1,503	6,997	4,364	11,362	2,294	2,294

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23	3,163	48	48	13	3,225
当期変動額						
剰余金の配当		75				75
当期純利益		100				100
株式交換による増加		4,552				4,552
新株予約権の行使		2,806				2,806
自己株式の取得	533	533				533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			99	99	92	191
当期変動額合計	533	6,850	99	99	92	7,041
当期末残高	557	10,013	148	148	105	10,267

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,503	6,997	4,364	11,362	2,294	2,294
当期変動額						
剰余金の配当			188	188		
当期純損失()					2,323	2,323
合併による減少			61	61		
新株予約権の行使	741	741		741		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	741	741	249	492	2,323	2,323
当期末残高	2,244	7,739	4,115	11,854	4,618	4,618

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	557	10,013	148	148	105	10,267
当期変動額						
剰余金の配当		188				188
当期純損失()		2,323				2,323
合併による減少		61				61
新株予約権の行使		1,483				1,483
自己株式の取得	222	222				222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			68	68	17	85
当期変動額合計	222	1,312	68	68	17	1,397
当期末残高	780	8,701	79	79	88	8,869

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

(2) 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税の適用

当事業年度から連結納税制度を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社未収入金」（前事業年度7百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する営業債権及び営業債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
売掛金	6百万円	8百万円
買掛金	12百万円	1百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 251百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 60百万円

長期借入金 915百万円

計 975百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
株式会社トータルマネージメント	1,485百万円	2,863百万円
株式会社Impression	- 百万円	610百万円
清匠株式会社	- 百万円	222百万円
計	1,485百万円	3,696百万円

(損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	68百万円	118百万円
業務委託費	82百万円	40百万円
受取利息	23百万円	2百万円
受取配当金	54百万円	17百万円
支払利息	- 百万円	21百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(1) 子会社株式	6,595	11,285
(2) 関連会社株式	8	8
計	6,604	11,294

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損80百万円、当事業年度においても減損処理を行い、関係会社株式評価損2,425百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
債務保証等損失引当金	89百万円	-百万円
未払事業税	9百万円	8百万円
繰越欠損金	577百万円	409百万円
その他	-百万円	0百万円
計	676百万円	417百万円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	117百万円	119百万円
関係会社株式評価損	928百万円	1,638百万円
減損損失	13百万円	16百万円
繰越欠損金	1,382百万円	1,162百万円
資産除去債務	1百万円	0百万円
その他	80百万円	102百万円
計	2,523百万円	3,038百万円
繰延税金資産小計	3,199百万円	3,456百万円
評価性引当額	2,621百万円	3,047百万円
繰延税金資産合計	577百万円	409百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	61百万円	22百万円
資産除去債務	0百万円	-百万円
計	62百万円	22百万円
繰延税金負債合計	62百万円	22百万円
繰延税金資産の純額	514百万円	386百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4	-	2 (2)	1	1	0	0
工具、器具及び備品	2	-	0 (0)	1	1	0	0
有形固定資産計	6	-	3 (3)	2	2	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	6	5	5 (5)	6	6	-	-
無形固定資産計	6	5	5 (5)	6	6	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	-	1	-	-	1
貸倒引当金(固定)	260	45	-	-	306
債務保証等損失引当金	289	-	-	289	-

(注) 債務保証等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、当該引当対象の子会社が債務免除を受けたことにより、損失負担が解消されたことに伴う戻入額289百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.aeria.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象とし、当社グループのコンテンツをデザインしたクオカードを以下のとおり贈呈しております。 100株以上1,000株未満 クオカード300円分 1,000株以上5,000株未満 クオカード500円分 5,000株以上10,000株未満 クオカード700円分 10,000株以上 クオカード1,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第16期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月30日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第16期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出。

(3)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月30日関東財務局長に提出。

(4)内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第16期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2019年3月27日関東財務局長に提出。

(5)四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月15日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第17期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月15日関東財務局長に提出。

(7)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2018年5月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年9月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月10日関東財務局長に提出。

(8)有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

2018年5月28日関東財務局長に提出。

(9)有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

訂正届出書（上記(6)有価証券届出書の訂正届出書）

2018年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月29日

株式会社アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アエリアの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アエリアが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の連結納税に係る繰延税金資産の計上プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は、当該開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項を財務諸表及び連結財務諸表に適切に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月29日

株式会社アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリアの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。